




令和3年度 基本評価調書①		所管部局	水産 林務部	所管課	水産経営課	
施策名	道産水産物の国内競争力の強化			施策 コード	07043	
政策体系 (中項目)	本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造			政策体系 コード	2 (2) B	
知事公約	C0038 C0110 C0138	総合戦略	A32B3	国土強靱化	B4221	事務事業数 5
SDGs	 			総合判定	概ね順調	

【1 Plan】

施策目標	学校給食等での提供促進による魚食習慣の定着や、国内における販売促進PR等により、道産水産物の消費拡大を図る。					
現状と課題	「魚離れ」と言われるように水産物の国内消費は減少傾向にあり、需給バランスの崩れなど、魚価への影響が懸念されることから、国内消費の拡大に向けた対策が必要である。また、近年における海洋環境の変化に伴う漁業生産の変動など、状況に応じた取り進めが必要である。					
主な取組	<p>外食等に対応した製品開発や家庭での調理方法の提案、子ども達を対象とした学習機会の創出や学校給食への導入など、多様なニーズに対応した魚食普及と魚食習慣の定着に向けた取組を推進する。近年漁獲が増加しているイワシやブリ等、資源の有効活用にあたり、メニュー提案やPRなど各種取組を進め、国内における消費拡大を図る。</p>					
予算額 (千円)	R 3	44,103	R 2	10,013	R 1	6,614
施策の イメージ	 <p>国・関連施策の推進・予算措置 → 連携 → 北海道【輸出対策】【消費拡大対策】 → 連携 → 市町村・各団体等と連携し、地域の水産物のブランド化に係るPRなどの取組を推進 → 民間等・国外の販路拡大や新たな魚種のブランド化の検討など施策の推進に積極的に協力 → 施策目標</p>					

〈成果指標の達成状況〉 ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	増加	億円	H29年度	H30年度	R元年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
食品工業の付加価値額(暦年)	目標値		5,922	6,842	6,910	7,200	99.0%	B
	実績値		6,774	6,730	6,840	—		
設定理由	北海道総合計画に基づき北海道の食のブランド化を推進するに当たり食品工業の付加価値額を把握する指標として設定。							
分析(主な取組と成果)								
<p>ほぼ目標を達成しているが、引き続き付加価値向上と消費拡大に向けた取組を進めていくことが重要であると認識している。</p>								

指標名②		R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
	目標値						
	実績値						
設定理由							
分析(主な取組と成果)							

指標名③		R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
	目標値						
	実績値						
設定理由							
分析(主な取組と成果)							

令和3年度 基本評価調書②	施策名	道産水産物の国内競争力の強化	施策コード	07043
---------------	-----	----------------	-------	-------

【2 Do&Check】

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
	食品工業の付加価値額（暦年）	6,774	6,730	6,840	6,910	B
目標（指標）の達成状況	ほぼ目標を達成しているが、「魚離れ」といわれるように水産物の国内消費は減少傾向にあることから、引き続き道産水産物の付加価値向上と消費拡大に向けた取組を進めていくことが重要であると認識している。				指標総合判定	B
連携状況	道産水産物の消費拡大に向けて、経済部及び農政部と連携した取組を行っているほか、漁業者団体などと連携した消費拡大・魚食普及の取組を実施している。				連携判定	○
緊急性優先性	本道水産物の消費拡大及び加工流通対策の推進について北海道漁業協同組合長会議より要望されており、要望について施策に反映するほか、消費拡大対策の充実・強化について国へ要望している。				緊急性優先性判定	○
総合判定の根拠	本道の主要魚種であるサケやサンマなどの水揚げが減少し、近年は漁業生産額が減少している現状にあることから、道産水産物の消費拡大に向けて、漁業者団体などと連携した消費拡大・魚食普及の取組を着実に進めていく必要がある。				総合判定（一次評価）	概ね順調

翌年度に向けた対応方針	対応方針番号	内容
	①	本道主要魚種の水揚げが減少する中、近年水揚げが増加している魚種（イワシ・ブリ・ニシン等）を新たな資源として有効に活用するため、消費者に対する販売促進や加工品開発などに取り組み、消費拡大を図る。
②		
③		

〈二次政策評価〉

前年度二次評価意見	—	対応状況（R3.3時点）	—
R3年度二次政策評価			

【3 Action】

二次政策評価への対応	
R4施策の方向性	<p>漁獲量が増加しているマイワシ、ブリ、ニシンを対象に飲食店におけるフェアを実施するなど道内での消費拡大を図る。</p> <p>コロナ禍による巣ごもり消費や、飲食店におけるリベンジ消費に対応するため、漁業生産団体が実施する首都圏など大消費地での販売促進や飲食店におけるPR等に支援を行い、道産水産物の消費拡大を図る。</p> <p>漁業者団体等が実施する学校給食への水産物供給に向けたPRや加工品の開発などに支援を実施し、魚食文化の定着を図る。</p>